記者発表資料

平成３０年６月７日
酒田河川国道事務所

第５回 最上川下流、赤川大規模氾濫時の減災対策協議会の開催
～　「減災対策協議会」が法定協議会へ移行します。　～

最上川下流・赤川流域では、氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を図るため「最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会」を設置しています。

このたび、本協議会は平成29年6月に施行された「水防法等の一部を改正する法律」をうけ、水防法で定められた協議会として位置づけられる事になります。

関係各機関の対策実施状況についてのフォローアップ等を行い、来たる出水期に備えます。

１．実施日時・場所

日時：平成３０年６月１４日（木）９時３０分～１０時４５分
場所：酒田河川国道事務所２階　大会議室

２．議事（予定）

（１）規約の改正【法定協議会への移行】
（２）各機関の対策実施状況のフォローアップ
（３）その他

３．公開等

（１）本会議は公開としております。
（２）報道関係者の席を用意しております。
（３）撮影は冒頭（挨拶）までとさせて頂きますので、ご協力お願いいたします。

発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、エフエム山形、酒田エフエム放送

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
〒998-0011　酒田市上安町1-2-1
ＴＥＬ０２３４－２７－３３３１（代表）
副所長(河川)　　佐藤　俊明　（内線２０４）
調査第一課長　　小山田　等　（内線３５１）

最上川下流、赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

委員名簿

鶴岡市長

酒田市長

三川町長

庄内町長

遊佐町長（オブザーバー）

気象庁　山形地方気象台長

山形県　環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局　危機管理課長

山形県　県土整備部　参事（兼）河川課長

山形県 庄内総合支庁 総務企画部長

山形県 庄内総合支庁 建設部長

国土交通省東北地方整備局　月山ダム管理所長

国土交通省東北地方整備局　酒田河川国道事務所長

（順不同）